

保護者 様

埼玉県立越谷南高等学校長 新井 和徳

緊急事態宣言の解除に伴う10月1日（金）からの本校の対応について

爽秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこことお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対し、御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、9月30日（木）までの本県に対する緊急事態宣言が解除されます。しかし、東京・埼玉・神奈川・千葉の1都3県は、医療機関の負担はいまだに厳しく、リバウンドの懸念もあるとして、感染状況を考慮しつつ、段階的に制限の緩和を行います。学校においても、感染症防止対策を徹底しながら段階的に教育活動を行ってまいります。

つきましては、10月1日（金）以降の本校の対応は、令和3年9月28日付け県教育委員会からの通知に基づき、下記のとおり教育活動を行いますので、御理解と御協力をお願いします。

なお、御不明なことなどがありましたら、担当まで御連絡ください。

記

1 本校の対応について

(1) **登校時刻30分繰り下げ（10月8日（金）まで）**を行い、学年別の分散登校は終了します。（登校時刻は9時5分）

10月11日（月）からは通常登校となります。（登校時刻は8時35分）

(2) 短縮授業（40分）を終了し、**通常授業（50分）**となります。

(3) 学年別の体育祭（10月6日（水）～8日（金）、3学年予備日11日（月））の実施期間は、特編授業となります。なお、雨天の場合は、通常の時間割での授業となります。

(4) 部活動については、県教育委員会からの通知に基づき行います。

10月 1日（金）～15日（金） 平日のみ 週4日以内で2時間以内

10月16日（土）以降 「本校の部活動の在り方に関する方針」に基づく活動活動日時などの詳細は、顧問から連絡します。

2 遠足について

1学年及び2学年は、10月22日（金）、遠足を実施します。訪問先や日程等の詳細が決まりましたら、後日、文書でお知らせします。**3学年は、現在、訪問先の受入状況等について問合せ**ているため、**実施の有無については未定**です。決まりましたら、改めて文書等でお知らせします。

3 御家庭へのお願い

(1) 御家庭におかれましても引き続き、家族ぐるみで感染防止対策（規則正しい生活習慣の徹底、適切なマスクの着用、手洗い・手指消毒、不要不急の外出、友人との会食を控えるなど）をお願いします。

(2) 日々の健康状態を確認するため、検温・健康観察は継続して行ってください。また、発熱等の風邪症状がみられる場合や御家庭内に体調不良者がいる場合は、登校させないでください。

埼玉県立越谷南高等学校

担 当：教務主任 山田 貴志

TEL：048-988-5161